



第3回和木町 子ども・子育て会議



令和7年2月18日
和木町文化会館視聴覚室



会議次第

- 1. パブリックコメントの結果について
- 2. 和木町第3期子ども・子育て支援事業計画（案）
- 概要版（案）について
- 3. その他



パブリックコメントの結果について

パブリックコメント実施方法

募集期間 令和7年1月10日（金）～
令和7年1月20日（木）まで

募集方法 和木町文化会館
和木町公式ホームページ

第3期 和木町子ども・子育て 支援事業計画

わきはあったか大家族

あいさつがはぐくむ希望、
笑顔がつなぐ こどもの未来

令和7年3月
山口県 和木町



◆ 表紙のイラストについて ◆

本計画の策定にあたり、子どもたちを対象にアンケートを実施しました。基本理念のサブタイトル「あいさつがはぐくむ希望、笑顔がつなぐ こどもの未来」は、中学生にご協力いただいたアンケートの中の言葉をモチーフに作成しています。また、表紙のイラストについても同アンケートで回答をいただいた「こどもたちの意見」を反映したものです。今後も、町の子ども関連施策等については、子どもたちの意見に対して、しっかりと耳を傾けていきます。



表紙全体のイメージ	
円(まる)	地域全体のつながり
手	まちを支える、守る

アンケートに寄せられた 子どもたちの声	
質問	回答例
① 好きな遊ぶ内容	鬼ごっこ(外遊び) ブロック(知育玩具)
② ほっとするとき	ママに抱きつくとき 家族・友達と遊ぶとき
③ 好きな場所	遊び場(公園、こども広場等) おうち、おばあちゃん家
④ 町のいいところ	自然(花:町花「つつじ」)
⑤ 町の課題	店舗や遊び場所
⑥ 今一番楽しいこと、 今後楽しみにしていること	学校生活、部活動

第3期和木町子ども・子育て支援事業計画

策定年月：令和7年3月

発行：和木町

編集：和木町教育委員会事務局 / 和木町保健福祉課

住所：〒740-0061 山口県玖珂郡和木町和木2丁目1番1号

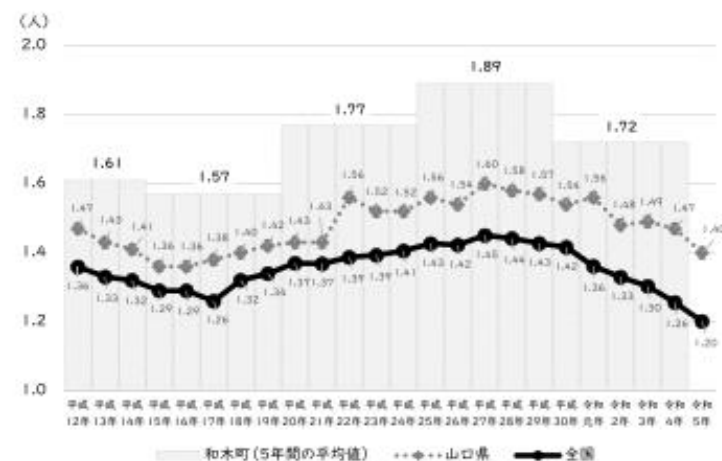
電話：0827-53-3123

FAX：0837-53-6776

平成12年から令和5年の合計特殊出生率⁴の推移は以下のグラフのようになりました。本町の値については、人口動態特殊報告を参照しているため、5年間の平均値を示しています（例：平成15年～19年の平均が「1.57」）。平成12年～同14年（人口動態特殊報告では平成10年～同14年）以降、変動はあったものの、平成25年～同29年では1.89、平成30年～令和4年では1.72と全国や山口県の当該比率を上回っていますが、人口を維持するために必要だと考えられている2.08には至っていません。

今後、先述の出生率の減少から、次回の人口動態特殊報告では、当該数値が減少しているものと推測されます。（令和5年以降の人口動態特殊報告は未公表。）

■ 合計特殊出生率の推移



⁴ 「合計特殊出生率」とは、人口に対して生まれた子どもの数を表す指標の一つ。その年次の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを産むとしたときの子どもの数に相当し、人口動態の出生の傾向をみる際の主要な指標となっている。

2. 女性の年齢別就業率

(1) 女性就業者数の推移

国勢調査による本町の女性就業率をみると、平成12年（42.4%）から、令和2年（44.6%）にかけて、緩やかな増加傾向にあります。

■ 女性就業者数の推移

	15歳以上の女性の人口（人）	うち就業者数（人）	就業率（%）
平成12年	2,882	1,221	42.4
平成17年	2,753	1,184	43.0
平成22年	2,681	1,156	43.1
平成27年	2,657	1,175	44.2
令和2年	2,575	1,148	44.6

資料：国勢調査

(2) 年齢別女性就業者数及び就業率

本町の女性就業者数及び就業率を年齢5歳階級別にみると、令和2年では、25～29歳で65.4%であった就業率が、30～34歳にかけて、57.2%に微減し、35～39歳から再度上昇する傾向となっています。また、40歳代の就業率は平成22年以降、増加傾向です。

■ 年齢別女性就業者数及び就業率

	平成12年 就業率 (%)	平成17年 就業率 (%)	平成22年 就業率 (%)	平成27年 就業率 (%)	令和2年		
					女性 人口 (人)	就業 人口 (人)	就業率 (%)
15～19歳	12.0	15.7	12.5	11.2	148	21	14.2
20～24歳	72.7	67.7	60.7	65.9	105	61	58.1
25～29歳	49.3	63.0	60.7	61.6	130	85	65.4
30～34歳	47.8	53.6	54.4	56.5	159	91	57.2
35～39歳	57.5	59.6	66.2	63.7	206	136	66.0
40～44歳	65.1	63.8	62.6	77.7	190	143	75.3
45～49歳	72.2	73.6	71.2	76.6	215	163	75.8
50～54歳	62.2	65.6	71.6	66.7	173	118	68.2
55～59歳	56.2	52.6	62.3	69.6	146	91	62.3
60～64歳	35.4	41.5	42.1	43.1	197	105	53.3
65歳以上	9.1	9.3	11.2	12.3	906	134	14.8
全 体	42.4	43.0	43.1	44.2	2,575	1,148	44.6

資料：国勢調査

(7) こども家庭センター事業

事業概要

- 子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談助言を行い、関係機関との連絡調整等を実施する事業

和木町での取組

- 令和6年6月に子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を統合し、保健相談センター内にこども家庭センターを設置しました。
- 母子保健事業を担当する保健師が相談を受け付け、必要な事業や関係機関との調整を行っています。

〔見込値及び実績値〕

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込値(人)	1	1	1	1	1
実績値(人)	1	1	1	1	1

各年3月31日現在



◆ イラストについて

子どもが笑顔でいるためには、私たち大人と皆が笑顔でいることが大事です。このイラストを見ることが我が子を思い出し、和木町の子どもを思い出し、「ニコッ」と笑顔になって欲しいという思いが込められています。

第2節 基本目標

本計画の基本理念の実現に向け、次の6つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。また、施策が SDGs (エスディージーズ/持続可能な開発目標) の推進につながるものであると考え、本計画の基本目標を SDGs 達成に向けた取組としても位置づけます。

基本目標① 地域における子育て家庭に対する支援

まちが一体となって子どもたちを見守ることができる子育て支援サービスの周知・啓発に努めるとともに、積極的に各種事業を推進します。特に、保育の質を向上させるために、教育・保育機関、行政、関係機関が連携をとりながら子育て支援ネットワークを充実させるとともに、世代を超えた家族・地域の協力を得られるよう働きかけ、子どもと親(保護者)双方の育ちを支援していきます。また、相談窓口で対応する職員等の質の向上や、相談窓口同士の連携を強化し、より包括的、専門的に対応できるよう支援の基盤づくりを強化します。

基本目標① ★ SDGsの視点 ★			
1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	8 働きがいも経済成長も
10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 		

基本目標② 子どもが健やかに生まれこころ豊かに育つ環境づくり

子どもが健やかに生まれ、こころ豊かに育っていける環境の実現に向けて、安全な妊娠・出産・産後ケアの体制の確保と育児不安の軽減、子どもとその家族の健康を実現するための支援を推進します。各種個人給付・サービスの実施を通じ、経済的な面においても支援を続けていきます。加えて、虐待防止に向けた支援や、子どもの発達に対する支援、ひとり親家庭等の自立支援、障害児施策に関しても充実を図り、多様な子育て支援サービスの充実を推進します。



基本目標③ 子どもの成長を支える教育環境の整備

教育環境の整備は、子どもの将来に向けての人間形成において大変重要な要素として捉え、幼児教育の充実をはじめ、就学児童の居場所づくりや、家庭や地域の教育力の向上、青少年健全育成の推進事業を引き続き実施していきます。そのような中で、次代の担い手である地域の子どもたちが、豊かな人間性を培い、たくましく生きる力を育み、地域で子どもを育てる喜びを感じていけるように、子どもと大人がともに学び、育ち合うための学習の機会や場となる和木学園事業を推進します。



基本目標④ 子育てと仕事の両立支援

男女ともに子育てをしながら働きやすい地域社会の実現を目指します。特に女性が働きやすい環境を整えるため、多様な教育・保育サービスの充実を図ります。子育て家庭だけでなく、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を目指します。さらに、男性も子育てに積極的に参加

できるよう、企業に対して、子育て家庭に配慮した取組の推進を働きかけると同時に、父親が子育てに目を向け、家族全体で協力して子どもを生み育てていく意識を広げていきます。



基本目標⑤ 子どもが安全・安心に過ごせる生活環境の整備

子どもや妊産婦のいる家庭等が、子育てをしやすく、安全・安心・快適に暮らせる住環境や交通環境の充実に努めます。また、子どもを犯罪や事故等の被害から守るための安全対策の推進に努め、安全・安心なまちづくりを推進します。



基本目標⑥ 子どもの貧困対策の推進

子どもの現在及び将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、すべての子どもが心身ともに健やかに育成されるとともに、教育の機会均等が保障され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう、子どもの貧困対策を推進します。



【参考】「量の見込み」算出にあたっての基礎データ

(1) 人口推計

計画期間における対象人口の推計値は以下のとおりです。

住民基本台帳による各年3月31日現在の年齢別・男女別人口の過去5年分をもとに、コーホート変化率法により推計を行いました。

■ 対象人口の推計

単位:人

年齢	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	39	41	45	47	50
1歳	35	34	35	39	40
2歳	27	33	32	33	37
3歳	55	29	35	34	35
4歳	48	53	28	34	33
5歳	59	50	53	28	34
6歳	53	59	50	53	29
7歳	54	53	59	50	53
8歳	68	55	54	60	51
9歳	63	68	55	54	60
10歳	67	60	65	52	51
11歳	70	68	61	66	53
〔再掲〕0～2歳	101	108	112	119	127
〔再掲〕3～5歳	162	132	116	96	102
〔再掲〕0～5歳	263	240	228	215	229
〔再掲〕6～11歳	375	363	344	335	297

(2) 「量の見込み」の基本的な算出式

各事業・サービスの「量の見込み」は、アンケート(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)における利用意向率に加え、人口推計、過去の実績値等を勘案しながら、事業・サービスごとの実施状況を踏まえ町で独自算出しています。



和 木

— WAKI —

学園の目標

STEP
1

和木のヒト・モノ・コトに
ふれる・知る機会を増やす

STEP
2

「生徒」同士や「先生と生徒」
のつながりを創出する

STEP
3

学びやつながりを通じて、
地域でのアクションにつなげる

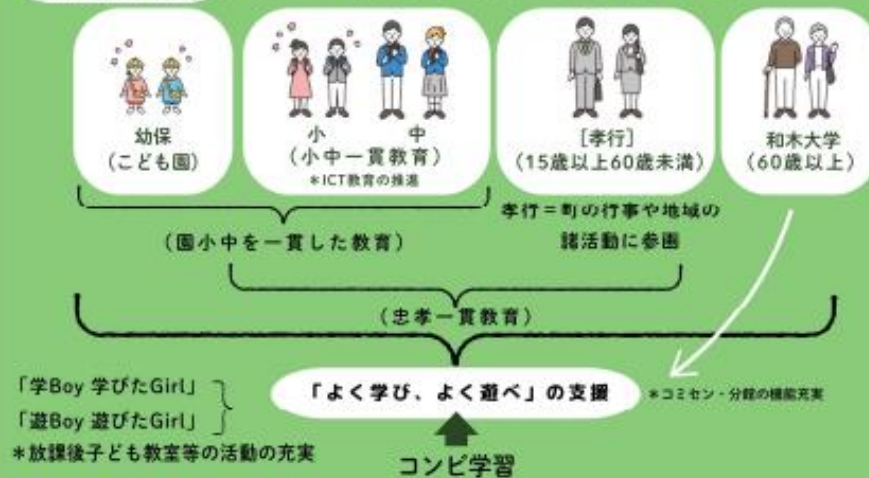
みんなが生徒

和木学園とは

町全体を1つの学び舎（学園）と捉え、
生まれる前からお墓に入るまでの
ライフステージの中で、「生涯学習」を
推進していく取組です。
コンパクトでまとまりのある町の
利点を活かして、誰もが生徒となり、
先生となる活動を展開しています。
和木町にお住いの方、お勤めの方は
和木学園生です！

学園の構想

『和木学園』で生涯学習



学 園

GAKUEN —

みんなが先生

「こどもまんなか」社会 の実現

子どもたちも先生として
活躍できるチャンスはどこにでもあり
ます。一人ひとりが先生として、
発信できる機会をつくります。
子どもたちの声を大切に、
学園事業を未来につなげていきます。



和木中学校生徒は
年間製作の先生に！



クイズを
出したよ！

和木小学校開校
150周年の
児童企画イベントで
子どもたちが先生になって
大活躍☆

和木町「子どもが地域の先生プロジェクト」
の取組写真集

子どもたちの声をもとに

「わきあいキッズ」の活動

●子どもたちのスポーツ体験

スポ少や体育協会の弓道部の皆さんの協力で弓道体
験等のスポーツ体験を毎年行い、スポーツに興味を
もってもらう活動をしています。

●ふしぎ探検隊

毎年「ふしぎ探検隊」というイベントを和木小学校児童を
対象に企業とコンビを組んで行っています。
科学の不思議を体験してもらうことで、
子どもたちに実験の面白さ等の体験機会を提供しています。



毎年実施！

「こどもの意見いただきます」アンケート

「わきあいキッズ」で参加してみたい教室について子どもたちにアンケートを行い、
その結果から料理教室や工作教室、絵画教室等を計画していきます。
これからも子どもたちの声に寄り添い、「こどもまんなか」の活動を推進します。

概要版

第3期 和木町子ども・子育て 支援事業計画

わきはあったか大家族

あいさつがはぐくむ希望、
笑顔がつなぐ こどもの未来

令和7年3月
山口県 和木町

子どもを取り巻く状況

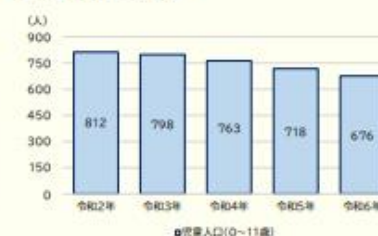
■ 総人口と児童人口の推移

和木町の総人口は、令和2年以降徐々に減少傾向にあります。令和5年に6,000人を切り、令和6年では5,848人となっています。第2期和木町子ども・子育て支援事業計画の策定年度である令和2年と比べると360人の減少となっており、今後ますます和木町の人口減少が進むことが予想されます。児童人口(0～11歳)をみると、令和2年以降減少が続き、令和6年では676人となっています。

● 総人口の推移



● 児童人口の推移



資料：住民基本台帳(各年3月31日現在)

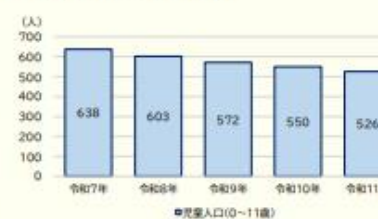
■ 総人口と児童人口の推計値

令和7年から令和11年までの人口推計をみると、総人口は減少傾向にあり、令和11年には5,643人となっています。年齢3区分別では、年少人口(0～14歳)及び高齢者人口(65歳以上)が減少しています。児童人口(0～11歳)の推計値をみると、令和7年の638人から徐々に減少し、令和11年には、526人と、112人減少するものと予測されます。

● 総人口の推移(推計)



● 児童人口の推移(推計)



※ コーホート変化率法(ある特定期間に出生した人口集団「コーホート」について、各コーホートの過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき人口推計を行う方法)により算出



本計画の概要

近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、女性の働き方の多様化等、家庭や地域の子育てを取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

このような状況を打破するため、国においては、平成24年に「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年にはこれに基づいた「子ども・子育て支援新制度」が施行され、「子どもの最善の利益が実現される社会を目指す」という考えを基本に、幼児期の保育や学校教育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上が図られました。

平成26年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行、平成30年9月には共働き家庭等の「小1の壁」「待機児童」の解消を目的とする「新・放課後子ども総合プラン」、令和元年10月には「幼児教育・保育の無償化」がスタートするなど、子どもや子育て支援に関する取組が続々と進められています。

和木町においても、平成27年3月に「和木町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。令和2年度からは第2期計画に移行し、子ども・子育て支援に対する様々な施策を推進してきました。

しかし、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化による、子育てに不安を抱える保護者の増加、児童虐待の顕在化、女性の社会進出による保育ニーズの多様化といった課題は依然として残っています。さらに、コロナ禍を経て個人の価値観やライフスタイルがより多様化したことで新たな課題やニーズも表面化しており、子育て世帯を取り巻く環境は現在も変化し続けています。

このような状況の中、和木町では、前計画を検証し、子ども・子育て支援法の理念や、子ども・子育て支援新制度の基本となる考えを踏まえ、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、町ぐるみで子育て支援施策を総合的に推進しています。ここに、「第3期和木町子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5カ年計画です。

平成 27年度	～	平成31年度 令和元年度	令和 2年度	～	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
和木町 子ども・子育て支援事業計画			第2期和木町 子ども・子育て支援事業計画			第3期和木町子ども・子育て支援事業計画				

※ 令和5年度に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、令和6年度に本計画を策定しました。



計画の全体像

■ 和木町が目指す子ども・子育て支援の基本理念

わきは あったか 大家族
～あいさつがはぐくむ希望、笑顔がつなぐ こどもの未来～



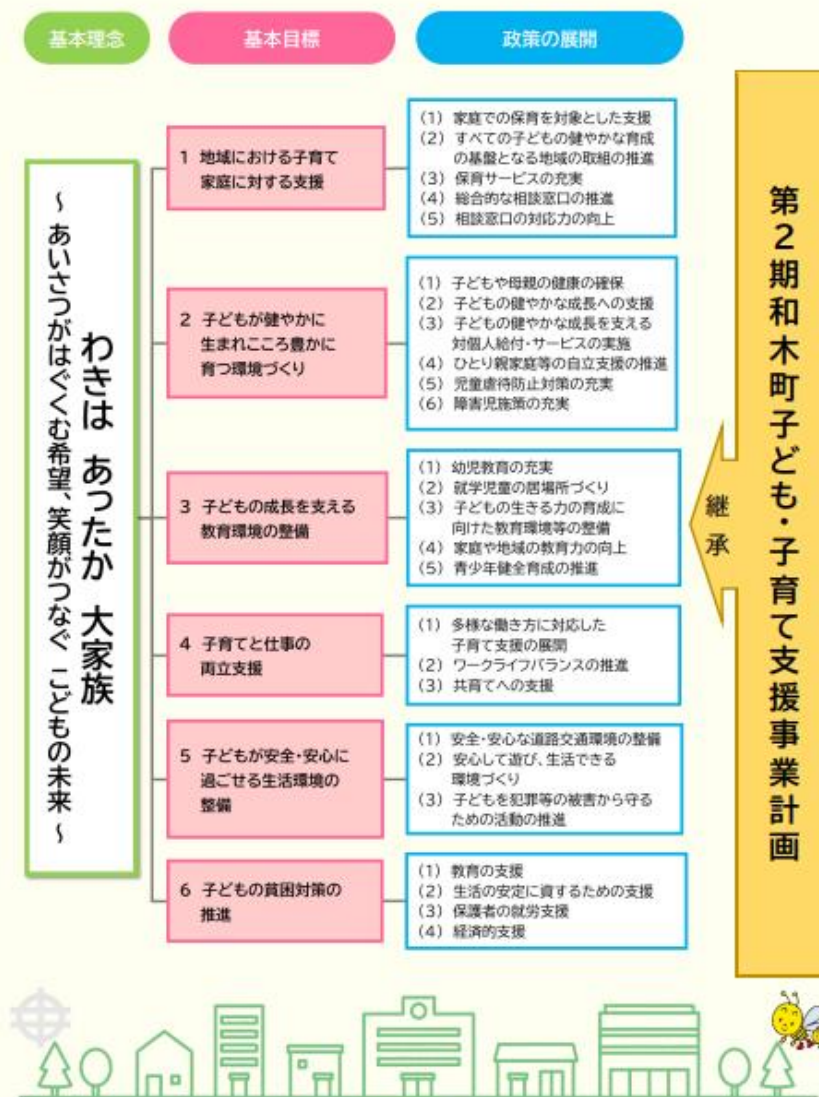
未来の和木町を担う子どもたちを取り巻く環境は、少子化の更なる進行や共働き世帯の増加、スマートフォンや SNS といったデジタル技術の進歩等によって大きく変化しています。このような“価値観の多様化”に対応していく必要があり、包括的で多様な支援が一層求められている状況を踏まえ、

『わきは あったか 大家族 ～あいさつがはぐくむ希望、笑顔がつなぐ こどもの未来～』を、和木町が目指す子ども・子育て支援の基本理念としました。家庭、職場、関係機関、教育・保育機関、行政等、すべてが相互に協力し、町ぐるみで子育てに関わることで、すべての子どもが未来に夢や希望をもつことができ、笑顔あふれる和木町の実現を目指す強い志を込めました。



計画の体系

本計画では、基本理念を踏まえ、子育てにおける課題に応じた施策を推進するため、以下のとおり施策を展開していきます。

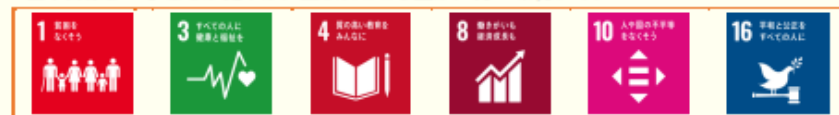


なお、本計画の基本理念の実現に向け、各施策がSDGs（エスディージーズ／持続可能な開発目標）の推進につながるものであると考え、SDGs達成に向けた取組としても位置づけます。

基本目標① 地域における子育て家庭に対する支援



基本目標② 子どもが健やかに生まれこころ豊かに育つ環境づくり



基本目標③ 子どもの成長を支える教育環境の整備



基本目標④ 子育てと仕事の両立支援



基本目標⑤ 子どもが安全・安心に過ごせる生活環境の整備



基本目標⑥ 子どもの貧困対策の推進



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

事業量の見込みと確保方策

子どもや保護者が必要とする支援を受けることができるよう、「教育・保育施設」（認定こども園等）や、「地域子ども・子育て支援事業（子育てに資するニーズに対応する事業）」を整備し、計画期間における事業量の見込みの値と、目標として確保する供給量（確保方策）を示します。町内全域を1つの計画区域として設定し、現在の利用実態や今後のニーズを踏まえ、供給量の確保及び各事業を実施します。

■ 認定の区分

子どもの保育の必要性について、以下の3区分に分けて、保育認定を行うこととなっています。

認定区分	年齢区分	保育の必要性	備 考
1号	3～5歳	保育の必要がない子ども	認定こども園・幼稚園を利用できる家庭
2号	3～5歳	保育が必要な子ども	認定こども園・保育所を利用できる家庭
3号	0～2歳		3歳未満の認定こども園・保育所を利用できる家庭

■ 1号認定者（3～5歳、認定こども園及び幼稚園）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込値	34	27	24	20	21
確保方策	34	27	24	20	21

※ 1号認定者の教育は、主に和木こども園において実施します。

■ 2号認定者（3～5歳、認定こども園及び保育所）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込値	110	102	89	74	79
確保方策	103	95	82	67	72
他市町村保育所	7	7	7	7	7

※ 2号認定者は、和木こども園で受け入れます。また、利用実績より他市町村の保育所に通うことを見込んでいます。

■ 3号認定者（0歳、認定こども園及び保育所＋地域型保育）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込値	17	18	20	21	22
確保方策	15	15	18	18	18
他市町村保育所	2	3	2	3	4

※ 3号認定者のうち、0歳児の保育希望者の推計です。主に和木こども園において保育を実施します。



■ 3号認定者（1歳、認定こども園及び保育所＋地域型保育）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込値	20	21	23	24	25
確保方策	20	21	23	24	24
他市町村保育所	0	0	0	0	1

※ 3号認定者のうち1歳児の保育希望者の推計です。主に和木こども園において保育を実施します。

■ 3号認定者（2歳、認定こども園及び保育所＋地域型保育）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込値	21	26	25	26	29
確保方策	21	26	25	26	29
他市町村保育所	0	0	0	0	0

※ 3号認定者のうち2歳児の保育希望者の推計です。主に和木こども園において保育を実施します。

■ 乳児等通園制度（こども誰でも通園制度）

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化が求められています。乳児等通園制度（こども誰でも通園制度）は、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新しい制度です。

和木町では、令和8年度から、和木こども園で実施します。

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込値	0歳6か月～1歳未満	2	2	2	2
	1歳以上～2歳未満	2	2	2	2
	2歳以上～3歳未満	1	1	1	1
	合計	5	5	5	5
確保方策	0歳6か月～1歳未満	2	2	2	2
	1歳以上～2歳未満	2	2	2	2
	2歳以上～3歳未満	1	1	1	1
	合計	5	5	5	5

〔参考〕乳児等通園制度（こども誰でも通園制度）とは

乳児等通園制度（こども誰でも通園制度）とは、こども家庭庁より示された『こども未来戦略』の政策の中で実施される制度。令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施。



■ 地域子ども・子育て支援事業

各年度 上段(白):見込値 / 下段(赤):確保方策						
事業	単位	令和				
		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者支援事業	箇所	1	1	1	1	1
		1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業	箇所	1	1	1	1	1
		1	1	1	1	1
	人	318	389	404	429	458
		318	389	404	429	458
妊婦健康診査	人回	580	580	580	580	580
		580	580	580	580	580
乳児家庭全戸訪問事業	人	50	50	50	50	50
		50	50	50	50	50
養育支援訪問事業等	人	120	120	120	120	120
		120	120	120	120	120
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	人日	7	7	7	7	7
		7	7	7	7	7
ファミリー・サポート・センター 事業(低学年及び高学年)	人日	和木町では実施の予定がありません。 設置を検討していきます。				
一時預かり事業 (認定こども園在園者対象)	人日	158	128	112	93	99
		158	128	112	93	99
一時預かり事業 (一般型)	人日	595	544	517	489	521
		595	544	517	489	521
時間外保育事業 (延長保育事業)	人	44	40	38	36	38
		44	40	38	36	38

町内で実施できない事業については、

近隣自治体との連携のもと、ニーズに対応できる体制を確保していきます。



■ 地域子ども・子育て支援事業 (つづき)

各年度 上段(白):見込値 / 下段(赤):確保方策						
事業	単位	令和				
		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
病児・病後児保育事業	人日	118	106	102	96	102
		118	106	102	96	102
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	1年生 (人)	35	35	35	35	30
	2年生 (人)	35	32	35	35	30
	3年生 (人)	20	20	17	17	12
	4年生 (人)	10	10	7	7	5
	5年生 (人)	5	3	3	3	3
	6年生 (人)	3	3	3	3	2
	人	108	103	100	100	82
一体型の放課後児童クラブ 及び放課後子ども教室	箇所	1	1	1	1	1
妊婦等包括相談支援事業	回	135	135	135	135	135
		135	135	135	135	135
産後ケア事業	回	48	48	48	48	48
		48	48	48	48	48
児童育成支援拠点事業	人日	和木町では実施の予定がありません。 今後、近隣市町と連携し、設置に向け検討していきます。				
子育て世帯訪問支援事業	人	25	24	23	22	22
		25	24	23	22	22
親子関係形成支援事業	人	和木町では実施の予定がありません。				

町内に対応できる施設のない事業については、

近隣自治体との連携のもと、ニーズに対応できる体制を確保していきます。



計画の推進に向けて

■ 計画の推進体制

本計画は、多岐の分野にわたることから、行政だけでなく、こども園、家庭、学校、地域、その他関係部署、関係機関との連携・協働により、推進していきます。

本計画の実行性を高めるために各関係機関等における人員不足等や求められる住民サービスにより柔軟に対応できるようにするため、BPRの考え方に基づき各関係機関における業務プロセスの改善に取り組み、計画の着実な実行を推進します。

■ 計画の管理

(1) 計画の実施・実行・評価・改善

本計画を効率的かつ実効性のあるものとするために、計画(PPLAN)・実行(DO)・評価(CHECK)・改善(ACTION)のPDCAサイクルを確立し、実施していきます。

(3) 計画の実施状況の点検・評価

毎年度、本計画の実施状況の点検・評価を実施します。その内容を和木町子ども・子育て会議に報告し、意見を伺い、次年度以降の事業の推進に反映するよう努めます。必要がある場合には本計画の見直しを検討していきます。また、点検・評価結果については、広く町民に公表します。

【参考】BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)とは

各自治体業務の業務プロセスを見直し、再設計を行うこと。デジタル技術の活用なども踏まえ、業務プロセスの抜本的な見直しを行うことで業務効率の向上や、住民サービスの質の改善、業務負担の軽減を図る取組。

■ 役割

本計画において、行政、こども園、家庭、学校、地域が、子ども・子育て支援に果たす役割を示します。



(2) 子ども・子育て会議

町内在住の子育て中の保護者、子ども・子育て支援に関わっている団体の代表者、学識経験者などで構成された「和木町子ども・子育て会議」の意見等を踏まえ、計画を推進します。

(4) 計画の周知・情報提供

本計画の内容については、関係者や関係団体をはじめ広く町民に周知します。また、新たな課題やニーズに合った必要な情報や支援を町民に周知するため、広報わきやホームページなどの活用により、子ども・子育て支援に関する情報提供に努めます。

子どもまんなかの取組

本計画の策定にあたり、子どもたちを対象にアンケートを実施しました。基本理念のサブタイトル「あいさつがはぐくむ希望、笑顔がつなぐ こどもの未来」は、中学生にご協力いただいたアンケートの中の言葉をモチーフに作成しています。また、表紙のイラストについても同アンケートで回答をいただいた「こどもたちの意見」を反映したものです。今後も、町の子ども関連施策等については、子どもたちの意見に対して、しっかりと耳を傾けていきます。

■ 表紙イラストについて



表紙全体のイメージ	
円(まる)	地域全体のつながり
手	まちを支える、守る
アンケートに寄せられた 子どもたちの声	
質問	回答例
① 好きな遊ぶ内容	鬼ごっこ(外遊び) ブロック(知育玩具)
② ほっとするとき	ママに抱きつくとき 家族・友達を遊ぶとき
③ 好きな場所	遊び場(公園、こども広場等) おうち、おばあちゃん家
④ 町のいいところ	自然(花:町花「つつじ」)
⑤ 町の課題	店舗や遊ぶ場所
⑥ 今一番楽しいこと、今後楽しみにしていること	学校生活、部活動

子育て支援関連施設

区 分	連 絡 先	住 所
和木町こども家庭センター すくすく(保健相談センター)	0827-52-7290	和木町和木2丁目15番1号
子育て支援センター(和木こども園)	0827-52-2707	和木町和木2丁目4番1号
放課後児童クラブ(わきっこクラブ)	0827-53-2656	和木町和木1丁目13番1号
スマイルルーム(教育支援センター)	0120-81-7830	和木町和木2丁目5番1号
和木町教育委員会	0827-53-3123	和木町和木2丁目1番1号

わきは あったか 大家族 ～あいさつがはぐくむ希望、笑顔がつなぐ こどもの未来～

発行年月日 令和7年(2025年)3月
発行/編集 和木町 / 和木町教育委員会事務局 和木町保健福祉課
〒740-0061 山口県玖珂郡和木町和木2丁目1番1号
TEL:0827-53-3123 FAX:0827-53-6776